



国道4号片側交互通行規制(終日)及び特車通行規制(終日)のお知らせ

国道4号(岩手郡岩手町大字沼宮内～大字五日市地内)において、車道切替工事を行うため、「片側交互通行規制」及び「特車通行規制(幅3.25mを超える車両は通行不可)」を実施します。

通行される皆さまにはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 規制場所 : 国道4号 岩手郡岩手町大字沼宮内～大字五日市地内
- 規制内容 : 終日 片側交互通行規制
特車通行規制 (幅3.25mを超える車両は通行不可)
- 規制期間 : 自 令和3年3月 8日(月) 9時00分から
至 令和3年3月23日(火) 16時00分まで
- 工事内容 : 車道切替工事
- 迂回路 : 国道282号、県道6号等をご利用下さい。
- その他 : 通行の際は現地交通誘導員の指示に従い通行されるようお願いいたします。

〈発表記者会:東北専門記者会、岩手県政記者クラブ〉

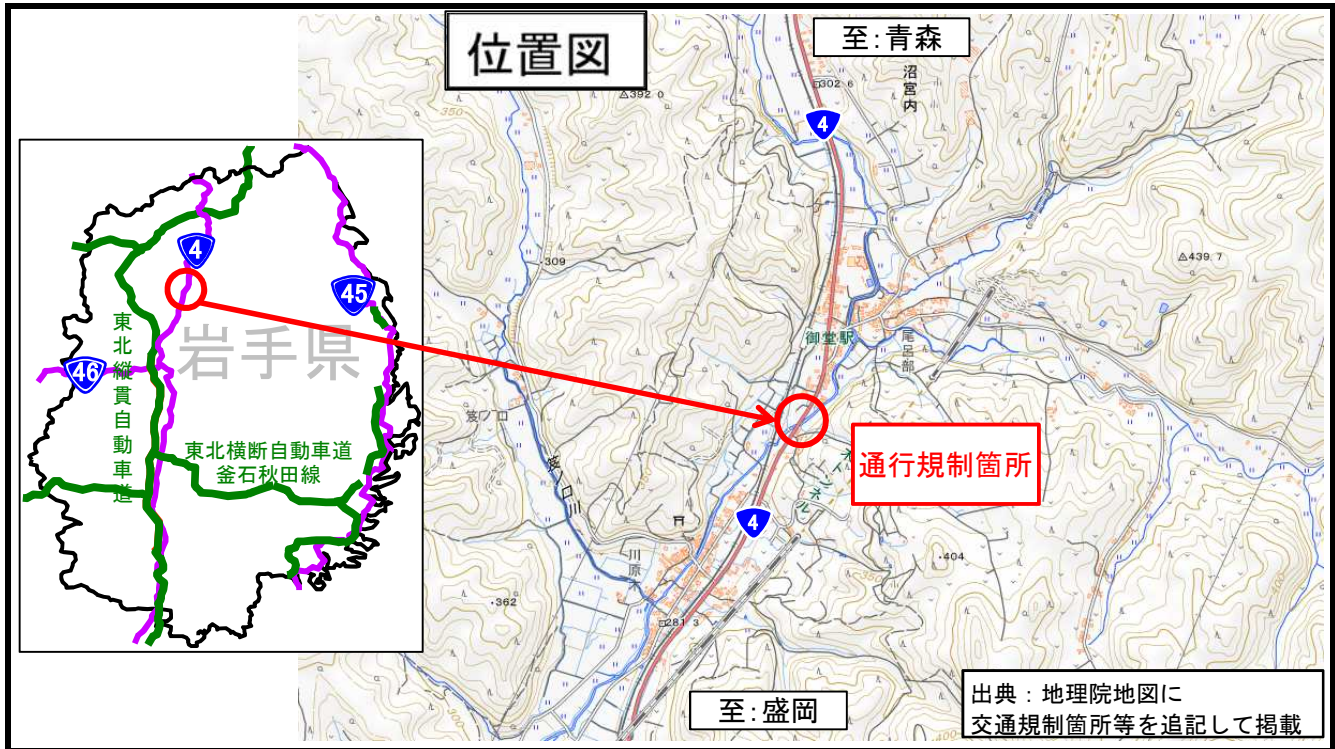
〈問い合わせ先〉

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
道路管理第一課長 つしま まさのり 對馬 正則 (電話 019-624-3289)
二戸国道維持出張所長 ただか けんじ 田高 健治 (電話 0195-23-3366)

国道4号「片側交互通行規制(終日)及び特車通行規制(終日)」のお知らせ

国道4号岩手郡岩手町大字沼宮内～大字五日市地内において車道切替工事を行うため、下記のとおり通行規制「片側交互通行規制」及び「特車通行規制(幅3.25mを超える車両は通行不可)」を終日行います。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。



規制場所	岩手県岩手郡岩手町大字沼宮内～大字五日市 地内
規制内容	終日 片側交互通行規制 特車通行規制(幅3.25mを超える車両は通行不可)
規制期間	自: 令和3年3月 8日(月) 9時00分から 至: 令和3年3月23日(火) 16時00分まで
迂回路	国道282号・県道6号線等をご利用ください。
その他	通行の際は現地交通誘導員の指示に従い通行されるようお願いいたします。

★お問合せ先

国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所道路管理第一課

TEL (019) 624-3289

国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所二戸国道維持出張所

TEL (0195) 23-3366

日本道路交通情報センター(岩手センター)

TEL (050) 3369-6603



規制情報は、携帯電話のwebサイト◇東北のみち情報◇からもご覧になれます。

<http://keitai.thr.mlit.go.jp/iwate/>